

| |
|---|
| <p>件名 : 新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会 第16回対策協議会</p> |
| <p>日時 : 平成26年3月27日(木)13:30~15:45</p> |
| <p>場所 : 可児市文化創造センター2階レセプションホール</p> |
| <p>出席者 : 出席者25名 欠席4名(水野委員、仙石委員、竹谷委員、佐橋(正)委員) 杉崎委員長、佐藤委員、堀内委員、大沼委員、今村委員、平山委員、田口委員、 林委員、鈴木委員、奥村委員、梅田委員、加藤委員、足立委員、竹谷委員、 田中委員、細田委員、佐橋(雅)委員、西山委員、伊藤委員、石垣委員 事務局…丹羽、高野、餌取、宮原、西</p> |
| <p>配布資料 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第16回対策協議会議事次第、席次表、委員名簿 ・ 第15回対策協議会議事要旨 ・ 資料-1 協議会資料 ・ 資料-2 巻末資料 |
| <p>議事内容</p> <p>1. 開会 2. 挨拶(杉崎委員長挨拶) 3. 議事 事務局からの説明・提案</p> <p>○田口委員 : 迂回水路を使用して浸出水を久々利川に試験的に放流し、わずか1カ月間という短期間であったこと、もう一つは浸出水の量が渇水時期で、量が非常に少なかった。そういう過程の中で試験が行われたことで、先生方の御意見をお伺いしたい。</p> <p>【発言順】</p> <p>○大沼委員 : 田口さん御指摘のとおり、渇水期の試験だったので、1年間通して結果が良いかどうか分からない、ということはその通りだと思います。 迂回水路の問題はいろいろな人の意見を聞くのが良いと思います。</p> <p>○大沼委員 : 基本的に希釈して基準をクリアする発想は良いのか疑問があります。しかも、国がやることでは無いと思います。これが企業だったら、許されないと思います。 pHを希釈して中性に近くすることは少し理解できます。カドミウムの様な重金属は、希釈して基準クリアすれば良いという問題ではないです。溶けている成分ではなく、粘土粒子に付いたカドミウムが、下流域に負荷され、溜池の底に溜まったり、水田に蓄積する。長いスパン10年、20年を考えた場合、薄めれば良いという発想は、いかがかと基本的に思います。</p> <p>○堀内委員 : この1カ月間の試験が渇水期なので、豊水期はどうかという話について。渇水期は浸出水の量が減りますが、河川水の量も減ります。豊水期は浸出水量が増え、流域面積に比例して河川の流量も増える。この試験放流を1年間続け、実際にどういうことが起こるか確認する必要があると思います。 今回1カ月の試験放流の間に、プラント原水のpHが非常に低い状態になりました。約4.7まで低下した。これは密にpHを計測したため、こういう結果が得られました。貴重な結果だと思います。 1年間通してのpH変化に関連して、pHが低くなった時のカドミウムの濃度を把握して、カドミウムの負荷量を慎重に判断しなければなりません。その貴重なデータを取るために必要な期間だと思います。当然のことながらpH異常があれば、すぐにプラントの処理を再開する。ここのところは住民の方が良く理解でき、心配されないよう迅速な対応をする必要があると思います。 pH異常時にすぐに処理装置が稼働するかという問題もあります。しっかりクリアにしてリスク管理をした上で、非常に貴重なデータを提供する場になる</p> |

と考えます。

カドミウムは先ほど大沼さんが発言されたように、マスとして捉えるべきだと考えます。1年間の試験放流が農地に致命的な影響を与えることはないと思います。しっかりデータを取って、その影響を解析して、対策を考えていくことが重要です。

○杉崎委員長 : 10年間でいろいろな手段が提案されて、それがまだ不十分だという話がありました。もとに戻すことは理想案だと思います。今以上に無駄が出るという気が個人的にはします。

○今村委員 : 第1点は今回の試験は渇水期で行いました。

洪水期は約3倍の水が流れます。

基本的に河川の流量が増えると、その後からpHの低い水が出てくる。その洪水期に黄瀬戸橋でpH5.8を満足するかどうかは、基本的には試験でしかわからないです。国交省は水処理プラントを停止して、環境基準を0.4上回るpH6.2を限度として、安全を確保しながらのモニタリングを提案しています。私自身はこのスキームであれば、黄瀬戸橋でpH5.8を下回る事態は存在しないと思います。

唯一は水処理プラントがすぐ動くか、という問題だけです。月1回は運転してみるとかの準備をしておくことが重要だと思います。

2番目に、1年間試験を継続するお願いを国交省の方がしています。私自身の意見は、今回は400m³以内の水量ですが、長期にわたって流量が増えたときも図3.1.1のモニタリングフローに沿って実施し、データを開示することは賛成です。

専門的に見れば、重金属濃度は明らかに低下しています。平成25年度においては1回も環境基準を超えていません。24回測って1回も環境基準を超えない場合、土壌汚染対策法上は安全宣言が出ます。それ以降のモニタリングは停止することが、こういう問題において環境省が定めている方法です。そういう意味で重金属は終息宣言とはいかないまでも、モニタリングをしながら見ていくということで良いと思います。

黄瀬戸橋にも流量計を設置して、出口と入口を連続的に管理し、その値を報告するような方向を提案したいと思います。

○平山委員 : 渇水期で大変な実験だったと思います。豊水期のいろいろなpHを想定して、渇水期に段階的にpHを下げて5段階で試験を実施されたことは、良いことだと思います。2月21日前後に大雪と雨が降り、普通の状態でpH4.7、平成25年時の最低値まで低下し、渇水期でありながら最低値の状態を確認できたことは、私は評価して良いと思います。降雨シーズンにどうなるかということは、降雨面積と降雨量面積があり、分水界から見て、その分だけ希釈する水量も増えるため、豊水期も同じような傾向になるか見る必要があると思います。

今回の試験の最低値がpH4.7ですから、安全率を持っています。pH4.7より高い値を設定したフローチャートは良いと考えます。あとは地元の方々が1年間の試験に合意できるかだと思います。

○佐藤委員 : 今回の希釈の試験は意味があったと思います。周辺から流れ込んでくる水が大分影響していると考えられます。1年間通してデータを取られて、どういう結果になるか、詳細に検討して対応に生かしていくべきと考えます。今後1年間やらせていただきたいという事務局の提案に私も賛成します。

○杉崎委員長 : どうやってこれを処理していくかが当面の問題だと思います。

国交省から出た案も、漏水があったり、特殊な気候だったりしましたが、この方針に従って少しやってみるしかないと思います。

○杉崎委員長 : 前回の協議会の時に一つの案が出て、その結果が今日出ました。今回の提案はもう少し延長しようという話です。信頼できるデータを得るために延長してはどうでしょうか。

○大沼委員 : pH計は、1週間するとガラス電極に藻類が付着して、応答が悪くなる。メンテナンスを密に実施することをプログラムとして出すべきです。

時間的なラグと、プラントを稼働させた後に迂回管から出る分はどのぐらい

か、ということを見せる必要があると思います。24 時間誰かが起きて監視しているわけではないので、夜間とか嵐の夜に異常が発生した時、本当に対応できるか。こういうシステムを無難に 1 年間動かすことは相当難しいです。皆さん御指摘のように、プラントが本当に動くか。さあ動かそうという時に、とても難しい。

9 月 4 日の豪雨の出水があった時、プラントが処理できなくなり、法尻と旧排水路のポンプを停めて、調整池に流したと報告されています。一昨年時間 100mm 超える豪雨が降りました。そういう豪雨が来たときに当然処理能力を超える事態は発生します。この迂回水路の直径 20cm のパイプで排水できなくなる事態を想定しているストーリーを示すべきだと思います。

○大沼委員

： カドミウムは出水して濁っている時に一気に出てきます。翌日出水が収まってから採水して、「出なかった」では駄目です。いろんなことを想定してください。

水質汚濁防止法は排水を何でも取り締まれるわけではなく、特定施設という法律で規定した施設を持つ工場の排水にしか適用されません。それを盾にして「だからいいのだ」は国交省の論理ではないと思います。

以 上